

応急処置

床について (1)

浸水した範囲の
**床材(フローリング・畳・クッションフロアなど)や
床下断熱材を撤去する**

※無垢材(木そのもの)の床材は、再利用できる場合がある

おおび
大引き
現状のままで残す

ねだ
根太
可能であれば
現状のままで残す



フローリング
+構造用合板下地の床の場合
撤去には専用の工具が必要です
全面撤去が難しい場合は
対角線上に2箇所の開口部を設け
送風機などで風を送り乾燥させます



※床板の撤去後は汚泥の除去洗浄・乾燥・消毒を行う

床下空間(基礎内部)を**完全に乾燥させるためには最低でも2~3か月以上
の日数が必要となる**

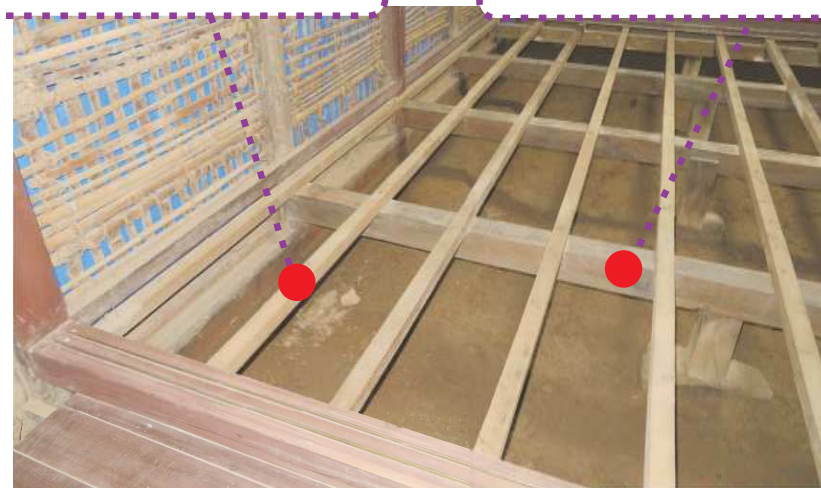
応急処置

床(床下が土)について (2)

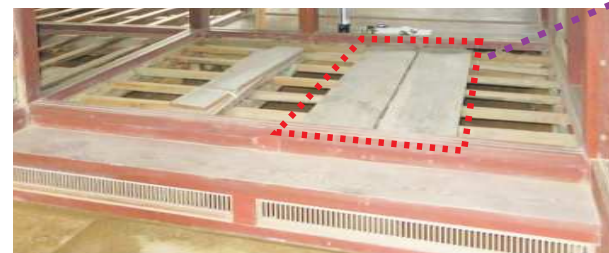
濡れた畳や上敷きを取った後、下地板を取る

ねだ ゆかぐ
根太(床組み)
できるだけ残す
再建まで地震などに対する力に
なる

おおび ゆかぐ
大引き(床組み)
できるだけ残す
再建まで地震などに対する力に
なる



したじいた
下地板
できるだけ残す
敷いてあった順に番号を
付けておくとよい



※汚泥を取った後の床下の土は乾燥に時間がかかるので
十分な乾燥期間を取る

応急処置

土壁以外の内壁について (1)

浸水位置から20cm程度上までを目安に
壁材(クロス・石膏ボード・合板など)や
断熱材を撤去する



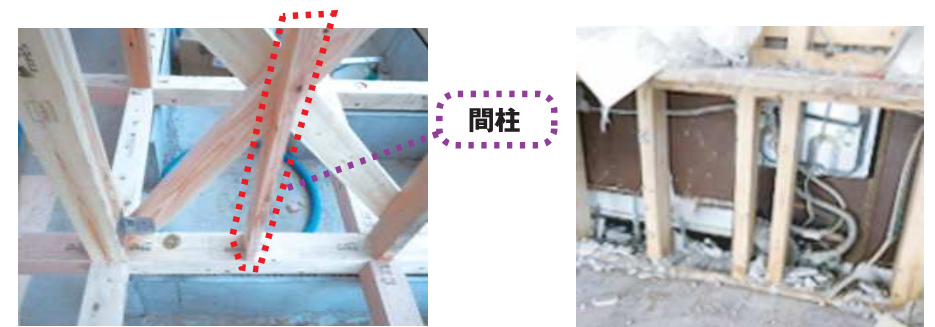
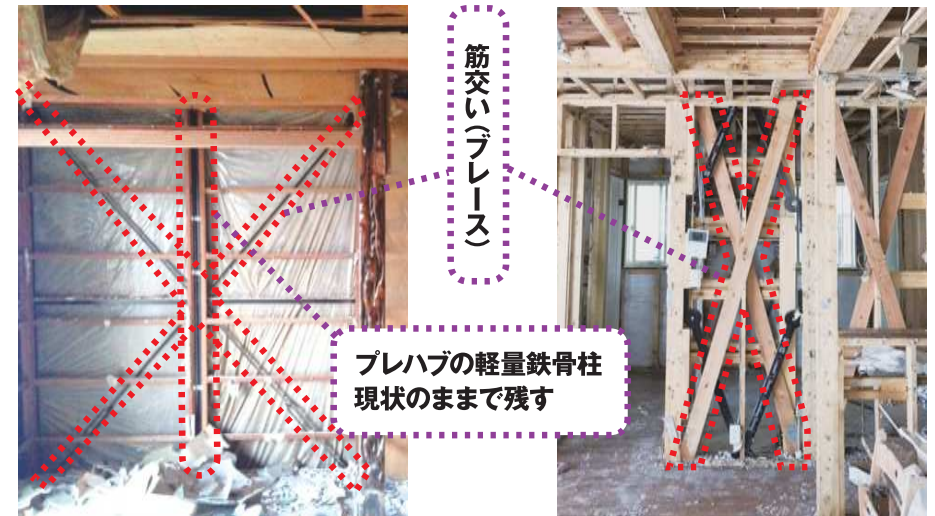
※コンセントやスイッチ周りには
電気配線があるので
壁撤去の際には、注意する

繊維系断熱材
(グラスウール)の
取り扱いには注意!

応急処置

土壁以外の内壁について (2)

壁材・断熱材の撤去後
筋交いは現状のままで残す
また、^{ま ばしら}間柱も可能な限り現状のままで残す



※コンセントやスイッチ周りには
電気配線があるので
壁材撤去の際には、注意する

応急処置

土壁の内壁について

浸水高さによって土壁の土を落とす高さが違います
クロス・石こうボード・合板などは撤去する

浸水していない土壁 残す
再建まで地震などに対する力になる

ぞうさくざい なげし かも い
造作材(長押や鴨居など) 残す
再利用できる



こ まいたけ
小舞竹 土壁で直す時再利用
できる可能性がある

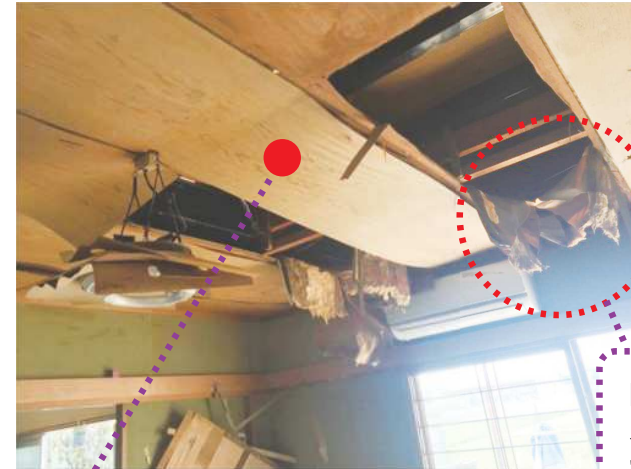
ぬぎいた
貫板 残す
再建まで地震などに対する力になる

- ※筋交いがある場合は残す
- ※土壁の撤去の際には、**電気配線に注意する**
- ※土壁の土は再利用できる場合がある

応急処置

天井について

浸水した範囲の
天井材(クロス・石こうボード・合板など)や
断熱材を撤去する



断熱材(グラスウール)
水を含んでいる部分は
すべて撤去

天井材
浸水した部分はすべて撤去
(無垢材の場合は、再利用できる
可能性がある)

天井受け材
現状のままで残す



- ※照明器具周りには**電気配線がある**ので、天井材
撤去の際には注意する

リフォーム時に再利用できる可能性があります
捨てるのはちょっと待ってください



板戸(木製建具)
再利用できる可能性がある

板戸(木製建具)
再利用できる可能性がある

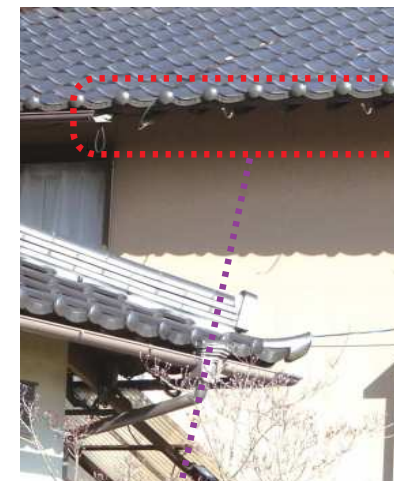
サッシ
防犯上も役立ち、
再利用できる可能性がある

※外しにくい時は、無理せず、大工さんに任せる
※「処分時の無料受け入れ」には期限があるので確認する

リフォーム時に再利用できる可能性があります
取り外すのはちょっと待ってください



あまど あみど
サッシ(雨戸や網戸も含む)
再利用できる可能性がある
取り外してしまうと直すときに
サッシだけでなく壁の補修も
必要



のきさき とい
軒先についている樋や縦方向の樋
は壊れたり、傷んでいるところだけ
直せる 他は再利用できる可能性が
ある

※サッシなどの再利用が、可能かどうかの判断は建築士などの
専門家に相談する
※「処分時の無料受け入れ」には期限があるので確認する

応急処置

電気設備編

■ブレーカーを落とす・電源プラグを抜く

通電時の火災を防ぎ、使用可能な電化製品を守るために行いましょう。

■写真・記録を残す

補償や保険の申請のため、必ず写真など記録を残しましょう。

■すぐにすべてを処分しない

浸水した電気設備は十分な乾燥後、点検修理することで再利用できる場合があります。**※ただし「処分時の無料受け入れ」には期限があるので、確認しましょう。**

■乾燥前に通電させない

エアコン(室外機)など、十分に乾燥する前に絶対に通電をさせないでください。

■工事業者やメーカーに連絡相談する

リフォームする可能性がある場合は、処分してしまう前に、建ててくれた工事業者に連絡を取りメーカー対応を相談しましょう。工事業者に連絡がつかない場合でも、直接メーカーに問い合わせができます。

●設備メーカーの特別対応(災害救助法適用地域に対して)

無料点検対応(部品交換要否の診断・修理可否の診断)

メーカーのホームページなどで、実施期間や適用地域等について確認をしてみましょう。不明な点は電話対応窓口で確認を取りましょう。

ブレーカー



分電盤

通電火災は、浸水や汚泥で損傷した電化製品の基盤やコード、コンセント類、漏電などにより発火が起こる火災です。避難の際には必ずブレーカーは切りましょう。

電気配線 スイッチ・コンセント・配線



壁を取る際、配線を傷つけないで残しておきます。

エアコン



浸水が浅い場合でも内部の部品に影響が生じている場合があるので、点検が必要です。

照明器具



器具は使える場合もあります。洗浄・乾燥後保管しておきます。

給湯器



色々な形の給湯器があります。エコキュート室外機は乾燥後使用できることもあります。

電気・ガス・石油

太陽光設備・蓄電池



太陽光パネル



パワーコンディショナー(パワコン)



蓄電池

浸水後も太陽の光があれば、発電している可能性があり、感電の恐れがあります。今後リフォームの際、パワーコンディショナーや蓄電池は2階ベランダなどできるだけ高いところに移動することをお勧めします。

応急処置

ライフラインの復旧

電気や水道やガスはそれぞれの供給先によって、復旧の時期が違います。共通して、使用する前に必ず供給先の点検を受け、安全に使用できるかどうかを確認することが必要です。

電気

発災時、**分電盤のブレーカーは切っておきましょう。**電気メーターは所轄の電気会社が点検し、必要な時は交換を行います(真備は2~3週間)。分電盤の点検の際、漏電チェックも行います。

※2階での避難生活をする方は通電火災に注意しましょう。

水道

復旧するまで時間がかかることがあります。使い始めは汚泥のため濁っている場合があります。しっかり流して使いましょう。また、排水が詰まっていなくても確認してください。

ガス

各供給会社の点検が必要です。特にプロパンガスボンベが動いている場合は供給会社に連絡しましょう。



電気メーター

応急処置

水廻り設備編

■写真・記録を残す

補償や保険の申請のため、必ず写真など記録を残しましょう。

■すぐにすべてを処分しない

浸水した水廻り設備は再利用できるものもあります。

※ただし、「処分時の無料受け入れ」には期限があるので確認しましょう。

■工事業者やメーカーに連絡相談する

リフォームする可能性がある場合は、処分してしまう前に、建ててくれた工事業者に連絡を取り、メーカー対応を相談しましょう。工事業者に連絡がつかない場合でも、直接メーカーに問い合わせができます。

●設備メーカーの特別対応(災害救助法適用地域に対して)

無料点検対応(部品交換要否の診断・修理可否の診断)
メーカーのホームページなどで、実施期間や適用地域等について確認をしてみましょう。不明な点は電話対応窓口で確認を取りましょう。

トイレ

電気系統の故障や配管の詰まりがなければ、使用可能な場合があります。



ウォシュレット便座



リモコンパネル



浸水したトイレの様子

浴室

在来工法

タイルや塗り壁、ホーロー浴槽などは消毒・洗浄により、使用可能な場合があります。



ユニットバス

内部は消毒・洗浄により使用可能な場合がありますが、壁や天井の裏側などはカビの発生が考えられるので、十分な乾燥が必要です。



壁裏に発生したカビ

キッチン&洗面台

扉や引き出しなど合板を使用している場合が多く、その場合はその部分の再利用は難しいです。設備の裏側はカビの発生が考えられます。裏側の壁も含め十分乾燥する必要があります。

